

親権者(2) 入力忘れによる人物追加の場合(返還誓約書)

返 還 誓 約 書

(個人信用情報の取扱いに関する同意書)

【第二種機関保証】

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

私は、独立行政法人日本学生支援機構貸付奨学金を下記のとおり借りました。

つきましては、独立行政法人日本学生支援機構貸付奨学金規則その他の諸規程によって定められた事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにしたい旨返還することを誓約します。独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」といふ)から個人番号の提出を求められた場合には個人番号を提出し、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。また、裏面の「個人信用情報同意事項」を承認し、同意します。

なお、私が借付した学資金は、第二種奨学金(利息付)であり、保証機関の保証を受ける制度(機関保証)を選択しました。

令和 2年 4月 1日

借付金額 ￥ 2 4 0 0 0 0 0

奨学生番号	820-04-000000	7	001	採用種別	予約
在学学校	日本学生支援大学				
住所	〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1				
氏名(奨学 太郎)	フリガナ ショウガク タロウ				
氏名(実学 太郎)	フリガナ ショウガク タロウ				

奨学

返済期間	返済回数	返済月数	返済月額	返済累計
2020年4月～2024年3月	48	月	50000	円
返済期日	返還回数	初回割賦金	割賦金	最終割賦金
毎月27日	180	16769	16769	16917

返済された利率の算定方法: 利率決定方式
注: 利率が未確定なため、返還の条件(目安)は、上限利率の年3.0%(増額貸付部分は、年3.2%)で仮計算しています。確定した年利率で計算した内容については、貸付終了時に送付される通知でご確認ください。

返済期日	返還回数	初回割賦金	割賦金	最終割賦金
毎月27日	180	13483	13483	13530
月賦返還割賦時の総支払い額(利子込み)				242867

※返還の方法は、本返還誓約書で選択された「月賦返還」又は「月賦・半年賦併用返還」をします。但し、右の上記の返還方式が「所得連動返還方式」の場合は、「月賦・半年賦併用返還」は選択できません。割賦金総額は予定であり、確定した金額は、貸付終了後に通知するものとします。返還回数と割賦金額の計算方法は、「奨学生のしおり」に記載してあります。

※この返還方法には、奨学金の返済を受けている者が奨学生としての身分を失った際には、「借付金額」として貸付した奨学金の全額を返済する義務が発生いたします。

※この返還方法には、奨学金の返済を受けている者が奨学生としての身分を失った際には、「借付金額」として貸付した奨学金の全額を返済する義務が発生いたします。

※この返還方法には、奨学金の返済を受けている者が奨学生としての身分を失った際には、「借付金額」として貸付した奨学金の全額を返済する義務が発生いたします。

※この返還方法には、奨学金の返済を受けている者が奨学生としての身分を失った際には、「借付金額」として貸付した奨学金の全額を返済する義務が発生いたします。

※この返還方法には、奨学金の返済を受けている者が奨学生としての身分を失った際には、「借付金額」として貸付した奨学金の全額を返済する義務が発生いたします。

※この返還方法には、奨学金の返済を受けている者が奨学生としての身分を失った際には、「借付金額」として貸付した奨学金の全額を返済する義務が発生いたします。

※この返還方法には、奨学金の返済を受けている者が奨学生としての身分を失った際には、「借付金額」として貸付した奨学金の全額を返済する義務が発生いたします。

※この返還方法には、奨学金の返済を受けている者が奨学生としての身分を失った際には、「借付金額」として貸付した奨学金の全額を返済する義務が発生いたします。

※この返還方法には、奨学金の返済を受けている者が奨学生としての身分を失った際には、「借付金額」として貸付した奨学金の全額を返済する義務が発生いたします。

※この返還方法には、奨学金の返済を受けている者が奨学生としての身分を失った際には、「借付金額」として貸付した奨学金の全額を返済する義務が発生いたします。

※この返還方法には、奨学金の返済を受けている者が奨学生としての身分を失った際には、「借付金額」として貸付した奨学金の全額を返済する義務が発生いたします。

※この返還方法には、奨学金の返済を受けている者が奨学生としての身分を失った際には、「借付金額」として貸付した奨学金の全額を返済する義務が発生いたします。

※この返還方法には、奨学金の返済を受けている者が奨学生としての身分を失った際には、「借付金額」として貸付した奨学金の全額を返済する義務が発生いたします。

※この返還方法には、奨学金の返済を受けている者が奨学生としての身分を失った際には、「借付金額」として貸付した奨学金の全額を返済する義務が発生いたします。

※この返還方法には、奨学金の返済を受けている者が奨学生としての身分を失った際には、「借付金額」として貸付した奨学金の全額を返済する義務が発生いたします。

※この返還方法には、奨学金の返済を受けている者が奨学生としての身分を失った際には、「借付金額」として貸付した奨学金の全額を返済する義務が発生いたします。

※この返還方法には、奨学金の返済を受けている者が奨学生としての身分を失った際には、「借付金額」として貸付した奨学金の全額を返済する義務が発生いたします。

※この返還方法には、奨学金の返済を受けている者が奨学生としての身分を失った際には、「借付金額」として貸付した奨学金の全額を返済する義務が発生いたします。

※この返還方法には、奨学金の返済を受けている者が奨学生としての身分を失った際には、「借付金額」として貸付した奨学金の全額を返済する義務が発生いたします。

※この返還方法には、奨学金の返済を受けている者が奨学生としての身分を失った際には、「借付金額」として貸付した奨学金の全額を返済する義務が発生いたします。

※この返還方法には、奨学金の返済を受けている者が奨学生としての身分を失った際には、「借付金額」として貸付した奨学金の全額を返済する義務が発生いたします。

※この返還方法には、奨学金の返済を受けている者が奨学生としての身分を失った際には、「借付金額」として貸付した奨学金の全額を返済する義務が発生いたします。

※この返還方法には、奨学金の返済を受けている者が奨学生としての身分を失った際には、「借付金額」として貸付した奨学金の全額を返済する義務が発生いたします。

※この返還方法には、奨学金の返済を受けている者が奨学生としての身分を失った際には、「借付金額」として貸付した奨学金の全額を返済する義務が発生いたします。

※第一種奨学金において、下には「定額返還方式(貸付額に応じた返還回数で算出された割賦金で返還する方式)」又は「所得連動返還方式(機構が所得に連動して算出した割賦金で返還する方式)」のうちから、あなたが選択した返還方式が印字されています。

※第二種奨学金においては、全て貸付額に応じた返還回数で算出された割賦金で返還する方式による返還となります。

※本人が未成年者(20才未満)の場合は、親権者が返還誓約書の印字内容(及び機構の指定住所)を、同意の上、所定の欄に印字してください。

空欄になっている「親権者(2)」に、追加する保護者本人に下のように正しい情報を記入、押印してもらうこと。

親権者(1) 住所 〒162 東京都新宿区 電話番号 03-0000-0000 氏名(奨学 奨学) 続柄 父 勤務先

親権者(2) 住所 〒162-8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7 電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-9999-0000 氏名(奨学 春子) フリガナ ショウガク ハルコ 続柄 母 勤務先

本人(未成年者) 住所 〒153 東京都目黒区 電話番号 03-0000-1111 携帯電話番号 090-9999-9999 氏名(機構 次郎) フリガナ キコウ シロウ 続柄 おじ 勤務先

添付書類 * 保証依頼書(兼保証委託契約書)・保証料支払依頼書(コピー不要)

学校での点検印 学校番号 104900 区分 00 学部学科 2006 学籍 No 123456 2020/04/11 000001 (2020/04)

【様式25】(表面)※記入方法は表面参照

返還誓約書記載事項訂正届

見本

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿 【返還誓約書】を提出するにあたり、「返還誓約書」上で訂正(変更)又は新規に追加した内容を届け出ます。

返還誓約書に印字された日付	令和2年4月1日	奨学生番号	6 2 0 - 0 4 - 0 0 0 0 0 0	学籍番号	123456
住所	〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1		電話番号	03-1111-1111	
フリガナ	ショウガク タロウ		携帯番号	090-0000-0000	
氏名	奨学 太郎		生年月日	2001年11月11日	
訂正(変更)・新規追加がある場合は該当箇所を付下して下さい。	郵便番号・住所・電話番号・携帯番号				

(人的保証) 連帯保証人	(人的保証) 保証人
印鑑登録証明書に記載の住所	印鑑登録証明書に記載の住所
フリガナ	フリガナ
氏名	氏名
訂正(変更)事由	訂正(変更)事由

返還誓約書に記入した内容を書式「訂正届」にも記入し、併せて提出してください。
返還誓約書が2枚以上ある方は枚数分、記入します。

●続柄コードは「返還誓約書記載事項訂正届」の裏面に記載。

現住所	〒000-0000 東京都新宿区〇〇町〇〇-〇		電話番号	000-0000-0000	
フリガナ	ショウガク ハルコ		携帯番号	000-0000-0000	
氏名	奨学 春子		続柄	母	
訂正(変更)事由	進学届入力間違いのため、親権者追加				

※2020年度奨学金貸付は2019年度奨学金貸付とは異なる場合があります。また、マイナンバー提出者は住所記載の住所です。住所記載の住所は、本人の住所とするものとします。この住所記載の住所は、本機構が奨学金の貸付を行う際の連絡先として利用します。住所変更の場合は、必ず住所変更届を提出してください。住所変更届の提出は、本人の住所とするものとします。住所変更届の提出は、必ず住所変更届を提出してください。住所変更届の提出は、必ず住所変更届を提出してください。住所変更届の提出は、必ず住所変更届を提出してください。